

平成27年度財政援助団体等に係る監査の結果の公表について  
地方自治法第199条第7項の規定に基づき平成27年度財政援助団体等に  
係る監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果について別紙  
のとおり公表する。

平成27年8月5日

上三川町監査委員 館野治信

上三川町監査委員 隅内正美

平成27年度 財政援助団体等監査 結果 【実地監査日：H27年7月2日、7月3日】

総評（全体）

監査した補助金、指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行されていると認められた。しかし、書類の作成、事務処理等では、改善を要すると判断するものが、一部見受けられたので、適正に処理されたい。

番号	団体名称	総 評	検討事項	意 見	所管課
①	【補助団体】 （福）上三川町社会福祉協議会	監査した補助金に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。		○パソコン等における個人情報の適正な管理に努めていただきたい。	福祉課
②	【補助団体】 上三川町商工会	監査した補助金に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。		○パソコン等における個人情報の適正な管理に努めていただきたい。	産業振興課
③	【補助団体】 上三川町観光協会	監査した補助金に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。		○パソコン等における個人情報の適正な管理に努めていただきたい。	産業振興課
④	【いきいきプラザ指定管理者】 日本水泳振興会・環境整備・ALSOK双栄・岩原産業グループ	監査した指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。		○パソコン等における個人情報の適正な管理に努めていただきたい。	健康課
⑤	【町立図書館指定管理者】 （株）図書館流通センター	監査した指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。		○パソコン等における個人情報の適正な管理に努めていただきたい。 ○文化施設とのイベント等の連携を考えていただきたい。	生涯学習課
⑥	【ふれあいの家ひまわり指定管理者】 （福）こぶしの会	監査した指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。しかし、書類の作成、事務処理等では、改善を要すると判断するものが、一部見受けられたので、適正に処理されたい。	○備品管理におけるルールのみ文化をされたい。特に、点検確認における運用方法（いつ、誰が行うか等）を明確にされたい。	○パソコン等における個人情報の適正な管理に努めていただきたい。	福祉課

★ 結果区分

「指摘事項」…明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、財政的援助等を与えているものの出納その他の事務等が適切でないもの【今回なし】

「指導事項」…指摘事項に至らないものの、監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に留意又は改善を要するものとして、指導・改善を即すもの【今回なし】

「検討事項」…監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に検討を即すもの